



下水道使用料の減免申請を受け付け

世帯全員の市民税が非課税で、①身体障害者手帳(1・2級) ②愛の手帳(1・2度) ③精神障害者保健福祉手帳(1級)のいずれかの手帳をお持ちの方が同居している世帯

必要なもの ①印鑑 ②対象の手帳 ③最近の水道・下水道料金の領収書、または「水道・下水道料金口座振替済みのお知らせ(検針票)」

下水道課(保谷庁舎5階)で申請用紙に必要事項を記入・押印して提出。

※障害福祉課(田無庁舎1階)でも申請できますが、内容についての問い合わせは下水道課になります。

※申請受け付け後、次の検針分から基本料金を免除します。水道料金の減免はありません。

※対象の手帳をお持ちの方が窓口に来られない場合は、代理人が上記「必要なもの」のほか、委任状と代理人の確認ができるものを持参し、申請してください。

※生活保護法による生活扶助を受けている、児童扶養手当を受けている、特別児童扶養手当を受けているなどにより、既に下水道使用料の減免を受けている場合は、今回手続きをする必要はありません。

◆下水道課 保 (電 042-438-4058)

認定農業者制度の申請期限

市内で営農されている方で、今年度認定農業者制度の認定を希望される方は、下記の期日までに農業経営改善計画書の提出をお願いします。

時 6月8日(金)午後5時まで

◆産業振興課 保 (電 042-438-4044)

グリーンバンク制度のご利用を

市内のみどりを守り・育てるため、グリーンバンク制度をご利用ください。

これは、樹木の提供を希望する方と樹木の引き取りを希望する方を市があっせんし、双方が直接話し合い、樹木の引き渡しなどを行っていただく制度です。

提供したい、引き取りたい樹木については、市に登録し、その情報を市HPなどで公表します。

登録要件

樹木提供希望者 樹木を無償で提供できる方

樹木引き取り希望者 引き取り希望樹木を市内で植栽し、営利目的や第三者への譲渡を目的としない方

提供樹木 市内で植栽されているもの、生育状態が良好なもの、掘り取り・搬出が可能なもの

※詳しくは、下記へご相談ください。

◆みどり公園課 保 (電 042-438-4045)

廃棄物処理手数料の減免申請

減免対象者がいる世帯を対象に、指定収集袋(ごみ袋)の配布申請を受け付けます。対象者が窓口に来られない場合は、代理の方が委任状などを持参のうえ、申請してください。

申請時に収集袋を配布しますので、持ち帰り用の袋を持参してください。なお、市民税非課税の確認が必要な世帯は、当日配布できない場合があります。

減免対象者および日程などの詳細は、市報5月15日号をご覧ください。

◆ごみ減量推進課

(電 042-438-4043)

保谷こもれびホール休館日

6月11日(月)は、館内設備点検などにより臨時休館します。

ご理解とご協力をお願いします。

問 保谷こもれびホール (電 042-421-1919)

◆文化振興課 保 (電 042-438-4040)

募集

市立児童館キャンプ指導員

子どもたちとともに生活・指導をする「キャンプ指導員」を募集します。

資格・人数 19歳以上でキャンプ経験があり、子どもが好きで心身ともに健康な方。指導員打ち合わせ会とオリエンテーションの両日に参加できる方・8人 ※一部保険料・昼食代など、実費負担があります。

謝礼 8,000円(日額)×4日(実施日とオリエンテーション)

◆キャンプ

時 8月7日(火)～9日(木)【2泊3日】

場 群馬県前橋市富士見町赤城山27 国立赤城青少年交流の家

◆指導員打ち合わせ会

時 7月6日(金)午後7時から

場 イングビル3階

◆オリエンテーション・スタッフ最終打ち合わせ

時 7月26日(休)午前9時～午後3時

場 きらっと

申 市販の履歴書(写真貼付)に必要事項を記入し、6月2日(土)～18日(月)午前9時30分～午後6時(日曜日を除く)までに、最寄りの児童館へ直接持参。

問 保谷柳沢児童館 (電 042-468-7892)

◆児童青少年課 保 (電 042-460-9843)

学童クラブ指導員補助(夏季限定臨時職員)

職種・人数 学童クラブ指導員補助(市内学童クラブ勤務)・30人程度

対 18歳以上(高校生を除く)

勤務時間 7月23日(月)～8月31日(金) 午前8時30分～午後6時(うち7時間45分以内)

※月～金曜日の週5日程度

※上記期間を継続的に勤務できる方を優先。

賃金 有資格者(保育士資格・教諭免許取得者)980円、無資格者910円

申 市販の履歴書(写真貼付)、資格証明書の写し(有資格者のみ)を、6月20日(水)(必着)までに〒188-8666市役所児童青少年課へ郵送または直接持参(田無庁舎1階)。

詳しくは、お問い合わせください。

◆児童青少年課 保 (電 042-460-9843)

第12回消費生活展の実行委員

くらしに関わるさまざまな問題を取り上げる「消費生活展」は、市民の方で実行委員会を組織し、企画・準備・運営などを行います。参加を希望する方は、以下の第1回実行委員会にご出席ください。

時 6月12日(火)午前10時～正午

場 消費者センター

申 6月5日(火)までに、電話で下記へ。

◆消費者センター (電 042-425-4141)

西東京市文化芸術振興推進委員会の市民委員

文化芸術振興計画について検討します。

対 18歳以上で市内在住・在勤・在学の方 ※ほかの審議会などの委員とは兼任できません。

募集人数 4人以内

任期 2年間

報酬 1回2,000円

選考方法 「計画における西東京市文化芸術振興推進委員の役割」についてまとめた作文(800字以内)による選考

申 作文に住所・氏名・生年月日・性別・電話番号・職業・応募理由を明記の上、6月25日(月)(必着)までに、〒202-8555市役所文化振興課へ郵送、Eメールまたは直接持参(保谷庁舎3階)。

※選考結果は後日連絡、提出書類は返却しません。

※詳細は、市HPをご覧ください。

◆文化振興課 保 (電 042-438-4040)

✉ bunka@city.nishitokyo.lg.jp

男女平等参画推進委員会委員

男女平等参画推進施策の推進に関することを検討します。

対 18歳以上で市内在住・在勤・在学の方 ※ほかの審議会などの委員とは兼任できません

募集人数 5人

任期 2年間(7月31日～平成26年7月30日)

会議 年8回程度

報酬 日額1万800円

選考方法 「男女平等参画社会について」をテーマとした作文(800字～1200字程度)による選考

申 6月15日(金)(必着)までに作文に氏名・住所・年齢・生年月日・電話番号・職業を明記し、〒202-0005住吉町6-15-6住吉会館内男女平等推進センターへ郵送、Eメールまたは直接持参。

※詳細は、情報公開コーナー(両庁舎1階)、市HPをご覧ください。

◆協働コミュニティ課

(電 042-439-0075)

✉ kyoudou@city.nishitokyo.lg.jp

事業者

地域密着型サービス事業者公募に係る事業者説明会

時 6月13日(水)午後2時から

場 防災センター6階

対 市内に地域密着型サービス事業を開設希望の事業者

申 電話で下記へ。

◆高齢者支援課 保

(電 042-438-4030)

傍聴 審議会など

男女平等参画推進委員会

時 6月13日(水)午後6時30分～8時30分

場 イングビル3階

内 次期委員への申し送り事項の検討ほか

定 5人

◆協働コミュニティ課

(電 042-439-0075)

市職員は、6月～10月の間、クールビズを実施しますので、ご理解をお願いします。

◆職員課 保 (電 042-460-9813)

スポーツ祭東京2013 第68回国民体育大会 開催まであと484日 6月1日現在 西東京市は正式競技のバスケットボールとデモンストレーションとしてのスポーツ行事のティーボールを実施します。 ◆協賛を募集! ◆市民協力員を募集!